

知事と区市町村長との意見交換（国分寺市）

令和1年10月17日（木）

13時40分～14時00分

○**行政部長** それでは早速でございますが、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○**知事** 井澤市長には都庁まで御足労いただきまして、ありがとうございます。今回の台風19号、いろいろ各地にも爪痕を残しておりますが、災害に強い東京ということで大きな課題に、これからも連携していきたいと思っております。

今日お越しいただいておりますのは、長期戦略ビジョンを描きつつある中におきまして、国分寺の皆さま方がどういうビジョンを描かれるか、市長からお伺いするというものでございます。短い時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○**行政部長** それでは井澤市長、よろしくをお願いいたします。

○**国分寺市長** 本日はこのような機会を設けていただきまして、ありがとうございます。まず御礼申し上げます。

また、今知事の方から御案内がありましたように台風19号でございますけれども、幸いに国分寺の場合には人的、物的な被害はございませんでした。ただ、避難勧告を出して、市民の方々の安全をより図ったところでありまして、市内24か所の避難所を設けまして避難をしていただきました。当市12万5,000人程度の人口でありますけれども、その中で650人強の方が避難をされました。やはりお一人住まいの高齢者の方だとか、小さなお子さんをお持ちの方は、自分の家庭だけで我慢してるとなかなか不安が募るということで来られた方も多かったというふうに聞いております。

そんなことでお陰様でなんとかこの台風については被害はありませんでしたけれども、私ども基礎自治体としては大きな役割は市民の生命、財産を守ることが最優先の課題であるというふうに思っているところでございます。

そういう中にありまして当市では市の庁舎が老朽化しておりまして、10年前に本庁舎を取り壊し、今仮設の庁舎になっている状況で、分散庁舎でございます。これを解消すべく努力はしてきたのですが、なかなか財政的な面で追い付かず、知事御存じだと思いますが、国分寺の北口の再開発がやっと目途がつき、財政的な裏付けもある程度できたということで、堅固な防災庁舎をここで計画をしたところでございます。

9月の定例議会のところで庁舎の建設を表明させていただきまして、場所につきましては実はまだ都の所有の土地でありますけれども、今は多摩図書館、そして北側に公文書館の建設ということで、来年の4月1日、公文書館が出来る所のさらに南側でございます。1万2,600平米ほどの土地でございますけれども、ぜひそれにつきましては従来から譲渡をお願いをさせていただいているところでございますが、ぜひこの点について御配慮をいただければというふうに思っております。

ただ、現用地から移転するものですから、市議会の特別議決が必要ということで議会に

もまた協力も得なければいけないということでございます。これについてはぜひ御理解をいただき、御支援をいただければと思っております。

それでは本日、都の長期戦略ビジョン等に関連して、都にお願いを2点要望させていただきます。

まず1点目は、都民ホールをぜひ国分寺の所で設置をしていただけないかということでございます。

国分寺市は東京2020大会において、先ほど見ていただきましたけれども、ベトナムのホストタウンということで認定を受けております。私自身も先週の6日から9日までベトナムにまいりまして、ベトナムのパラ水泳選手団に関しての覚書を、基本合意書を締結してきたところであります。

当市においてはパラを積極的に応援をさせていただきたいというふうに思っています。

今後、聖火リレーやベトナムのホストタウンとしての取組を通じまして、より一層の大会気運を高めると共に、東京2020大会をスポーツの祭典として終わらせることなく、多様な分野に渡りまして有益なものとなるよう、大会後を見据えた市民にとって価値あるレガシー創出に取り組んでいく所存でございます。

その1つといたしまして、国分寺市では基本構想、これは8年の計画でございますけれども、国分寺市総合ビジョンをつくりまして、文化都市国分寺の実現を掲げております。

ベトナムとの文化交流のほか、史跡武蔵国分寺に代表される歴史や芸術、環境、社会等の文化施策の推進をしております。

しかしながら、全体の市の面積も限られているものですから、なかなか用地が見つからず、まだまだそういう文化施設については充実をしていきたい中で、文化を育むためには拠点となる施設が重要であると思っております。

今後の自治体間連携や諸外国との交流連携の推進に資する、高度で多様な機能を有した文化芸術施設が今後、増々必要になってくると思います。

都の長期戦略の策定にあたっての未来の東京への論点においても、文化やエンターテイメントで世界を引き付ける東京を掲げていますが、十分な機能、定員を備えた文化芸術施設を市町村単位で単独で整備することは、なかなか難しいということでございます。

公益的な観点から、都においてぜひ多摩地区に都民ホール等の文化芸術施設を整備いただくように、お願いをさせていただきたいというふうに思っています。

その際にはもちろん多摩地域の交通の要所であり、東京の中心、へそと言われておりますけれども、東京の中心に位置する国分寺にお願いできればというふうに思っております。これが第1点目でございます。

第2点目は、実はちょっと御覧いただきたいと思うんですけれども、国分寺の西元町4丁目という所、黒鐘地区と言っておりますけれども、ここに従来、西東京警察病院がございました。この西東京警察病院が平成22年に閉院をいたしました。

もう10年近く経っておりますけれども、跡地がまだそのままになっている状況でございまして、地域の住民の方から防犯、防災上の観点から、なんとかしていただけないだろう

かというお話をいただいています。

都においても多分活用に向けて検討されていることと思いますけれども、当該土地の利活用の検討にあたっては、都用地のあります国分寺市の要望もお聞きいただいて、双方の行政需要に合致したものとなるようお願いできればというふうに思っているところでございます。

本市としては次に申し上げますけれども、3つのいずれかが実現できればということで、御要望をさせていただきたいと思っております。

1つ目は、高齢者人口が都市も増加しております。人生の最後まで住み慣れた地域で、自分らしく生活できる環境整備に向けて、市内で不足しております介護老人保健施設の用地として活用できれば、非常にありがたいというふうに思っております。この建設に向けては、運営したい事業者の方からも要望が挙がっておりまして、どこか土地がないだろうかという要望もいただいているところでございます。

2つ目は、本市は小金井警察署管内ということでございます。これは歴史的なものがあるのですが、実は国分寺市、小金井市の両市で警察が1つという状況でございます。当市も12万5,000人、そして小金井市も12万人を超えるという人口になってまいりまして、まだ人口が増加しております。そういう中であって、24万人を超える両市の中に警察が1つというのは防犯上もいろいろ問題が出てくるかなというふうに思っておりますので、ぜひ警察署の設置も御検討いただければというふうに思っています。国分寺市は振り込め詐欺の被害が非常に多かった市であります。そんなことも踏まえて、より防犯上の観点から充実を図っていききたいと思っておりますので、その点についても御検討をいただければと思っております。

3つ目は、公園緑地の設置であります。本市は公園緑地が住民一人当たりの公園面積を十分に確保できていないという状態です。一方、最近市民の要望として非常に強くなってきているのが、ドッグランの新たなニーズでございます。今、当市においても犬の数が非常に増えてきておりまして、これは約5,000頭になりますけれども、6歳までの幼児の人数とほぼ同じ数になってきており、近隣の市からもやはりドッグランが出来ないだろうかといったお話が持ち込まれてます。この辺にも公園も兼ねたような形で、一部ドッグランを設けていただくような、そんな市民に親しまれる公園緑地の整備ができると非常に有難いと思っております。

以上、簡単でございますけれども、2点ちょっと御要望をさせていただきます。ありがとうございます。

○知事 それでは、まず新庁舎の建設用地のお話で始まったかと思えます。今回、泉町の都用地について、御市から新庁舎の建設用地として取得したいという具体的な御要望をいただいたところでございます。

都から国分寺市への売却については、まさに昨日に方針決定をしたところでございますし、また、具体的な手続きについては今後も遅滞なく進めるように、適切に対応していくということでございます。まずは一歩進めるかと思えます。

それからあと2点。まず都民ホールの設置ということでお話ししました。今回は来年の大会もそうありますけれども、スポーツだけでなく文化をどうやって国内外に発信をしていくかということで、おっしゃるように芸術文化を世界へ発信していくことは重要な観点かと思えます。

また、発信力ある事業や、地域社会で伝承される事業等の芸術文化活動の助成や、多様な創造活動とその担い手を支援してまいりたいと考えております。

東京の文化的な魅力、各地それぞれ特有の、また長年培われた文化があるかと思えますので、その点は活動に対しての助成等を考えていくところでございます。

それからただいま市長から高齢者が増加している件、こちらの高齢化率が数字でも21.9%ということで、若干増えたり減ったりというところかと思えます。

それから一方で刑法犯の発生数であるとか、それから防犯に関する市や地域の方々の取り組み等、お話ししました。

それからドッグランを含む公園緑地の設置に対しての市民からの要望等、御説明いただいたところでございます。

最近は少子多犬化って言いまして、子供は少なくなって犬が増えるということで、これは共生社会と言っても動物との共生社会かと思えます。国分寺の市民はそうやって動物を愛する方々も多いんだろうと思えます。

いずれも市にとって大事な課題だと考えておりますし、また警察署の新設の御要望については、警視庁の方にもお伝えをしておきます。

それから都有地っていうのはそもそも貴重な都民の財産でございますので、市内の活用意向がない場合は市区町村における公共利用の意向も確認をします。そして地域の課題解決に繋げるといような形で、効果的な活用を図っているところであります。

先ほどもお話がありました本件地の活用にあたりましては、市の皆さま方と十分調整したうえで、都の財産処分の規程等に則りまして対応をしていくということでございます。

今、お話のあった件についての都の考え方をお伝えいたしました。ありがとうございます。

○行政部長 市長、いかがでしょうか。

○国分寺市長 都有地につきまして非常にありがたいお話をちょうだいいたしまして、感謝申し上げます。

あれはお鷹の道湧水群に真姿の池というのがあるんですね。皮膚病を罹った女性がああ池にお告げに従って入ったところ、綺麗な肌になったという伝説の池でありまして、国分寺崖線の源泉であります湧水が湧いていて、綺麗な場所でございます。これは私どもの誇りでございまして、これはまさに国分寺の史跡地の中でございます。

国分寺崖線がずっと続いておりますけれども、あらゆる所で、小金井市さんも含めてですけれども、湧水がずっと湧いてくるということで、実は蛍も地元の方々がカワニナの生育等もやっていただいて、大事に育てていただいています。余り宣伝をするとたくさんの方が見えて、蛍がいなくなってしまうといけないので、大袈裟にはやっておりませんけれ

ども、その地区でございます。

それと実はこの左側になりますけれども、地元農家さんがあります。農家がここで野菜を洗って売っているんです。地場野菜を使った、今、「こくベジ」という事業も国分寺で始めております。

最初は20店舗ぐらいから始まったんですけれども、飲食店は、今100店舗以上まで増えまして、農家から直接飲食店に届ける。また、飲食店の方でもこういう野菜が出来ないかということで要望が出て、若い農業者がそれに基づいてハウスでつくったり、いろんな多種多様な野菜をつくってくれています。そんな需要と供給の関係の中で、こくベジというそのフラッグをつくって、各店舗に置いてあるところであります。これがまた地元の安全な野菜というイメージが付いてるせいでしょうか、飲食店にとってもプラスになっているというような状況でございまして、農業、商業の両方の活性に役立っております。

今のところ比較的当市においては若い方が農業を引き継いでくれています。ですから国分寺の場合には、農業が都市農業として生きていく道をきちんと見つけたかなというふうに思っています。

○知事 国分寺マップとかありますか。

○市長 こくベジを飲食店で出している所についてのものはございます。

○知事 配布はしてございますでしょうか。

○市長 はい。ぜひ知事もお越しいただいて、御賞味いただければと思っています。

○行政部長 そろそろ時間になりました。最後に知事から一言、お願いいたします。

○知事 ありがとうございます。今のお話、農業も若い世代が担うことによって、新しい切り口で、それによって緑被率をぜひ確保していくようにしていきたいと思っております。

今後とも連携取らせていただいて、いろんな意味で守るものは守り、変えていくものについては変えていくということで進めたいと思います。今日はありがとうございました。

○国分寺市長 どうもありがとうございました。

○行政部長 それでは意見交換を終わらせていただきます。